

マンション管理組合の口座開設等のお取引について

当組合では、お取引さま（マンション管理組合）からのご要望を受け、令和2年4月1日より、新規口座開設、理事長交代などの手続きを、以下のとおり一部簡素化いたします。

今回の手続き方法の改定によりまして、受付事務の迅速化、効率化を図り、顧客サービスのさらなる向上に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 口座開設

口座開設は、大阪府・兵庫県内のマンション所在地の最寄り店舗で承ります。

※ 必要書類は、当組合ホームページより印刷が可能となりました。

【口座開設時の確認書類】

・管理組合規約及び議事録の写し

※ 必ず、「**原本確認**」（記載例参照）のうえ、署名捺印をお願いします。

・取引の任に当たっている個人（例えば、管理人）の本人確認資料（運転免許証等）

2. 理事長交代時の確認書類

理事長交代時の理事会等議事録の写し

※ 必ず、変更依頼の文言「理事長の変更を依頼します。」を記載のうえ、署名捺印ください。

【理事長交代時の記載例】

●年●月●日 理事長の変更を依頼します。

キョウエイマンション管理組合

理事長 協栄 太郎



3. 定期預金等払戻し時の確認書類

・定期預金等払戻し承認議事が確認できる理事会等議事録の写し

※ 必ず、「**原本確認**」（記載例参照）のうえ、署名捺印をお願いします。

・理事長本人の本人確認資料、又は委任を受けた方の本人確認資料及び理事長の委任状

【原本確認（記載例）】

●年●月●日 この議事録は原本と相違ありません。

キョウエイマンション管理組合

理事長 協栄 太郎



※ 管理組合の印章や規約等原本を窓口へご持参いただけないマンション管理組合さまも多く、今回より議事録等は原本確認印押印の写しをご持参いただければ手続きが可能となりました。なお、当組合で原本をコピーする場合は、誠に申し訳ございませんが、コピー代の実費（1枚税込み22円）を請求させていただきます。

以 上

※ 詳しくはお取引店にお問い合わせください。